

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 9 月 6 日（火）第3244号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- | | | |
|---|-----------------|---|
| ○保安林の指定 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定予定 | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○保安林の指定の解除予定 | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 | （介護福祉課取扱い） | 2 |
| ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止 | （介護福祉課取扱い） | 3 |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 | （介護福祉課取扱い） | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 | （障害福祉課取扱い） | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 | （障害福祉課取扱い） | 3 |
| ○道路の区域の変更 | （道路維持課取扱い） | 3 |
| ○道路の供用の開始 | （道路維持課取扱い） | 4 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（2件） | （北薩地域振興局取扱い） | 4 |
| | （始良・伊佐地域振興局取扱い） | 4 |
| ○道路の位置指定 | （始良・伊佐地域振興局取扱い） | 5 |
| 公 告 | | |
| ○一般競争入札公告 | （財政課取扱い） | 5 |
| ○落札者等の公告 | （免許管理課取扱い） | 8 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | （生活安全企画課取扱い） | 8 |

告 示

鹿児島県告示第837号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所
奄美市住用町大字見里字浜田349番
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第838号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
鹿児島市春山町3228番, 3229番
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第839号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所
西之表市伊関字蔵ノ打跡1346番1（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 3 解除の理由
道路用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び西之表市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第840号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	田中 丈尋	平成28年8月31日	福祉用具貸与
株式会社ミズホ	鹿屋市大手町12	株式会社ミズホ	鹿屋市大手町12	田中 丈尋	平成28年	特定福祉

商会	番1号	商会	番1号		8月31日	用具販売
----	-----	----	-----	--	-------	------

鹿児島県告示第841号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅介護支援事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
田畑クリニック	指宿市十町2406番地1	医療法人微笑会	指宿市十町2406番地1	田畑傳次郎	平成28年9月10日	居宅介護支援

鹿児島県告示第842号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	田中 丈尋	平成28年8月31日	介護予防福祉用具貸与
株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	株式会社ミズホ商会	鹿屋市大手町12番1号	田中 丈尋	平成28年8月31日	特定介護予防福祉用具販売

鹿児島県告示第843号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
奄美中央病院	奄美市名瀬長浜町16番5号	平成28年9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第844号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
大口伊佐会営薬局	伊佐市大口宮人502-146	平成28年9月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第845号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更

した。

なお、区域を表示した図面は、平成28年9月6日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	曾津高崎線	大島郡宇検村大字平田字セザレ浜2528番地先から同村大字平田字磯平2351番地先まで	前後	6.8～24.8 8.2～56.7	984.4 966.1

鹿児島県告示第846号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成28年9月6日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月6日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	曾津高崎線	大島郡宇検村大字平田字亀田2372番1地先から同村大字平田字磯平2369番地先まで	平成28年9月6日

北薩地域振興局告示第20号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成28年9月6日

北薩地域振興局長 中堂菌哲郎

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後デイサービスえ〜る	阿久根市赤瀬川920番地3	特定非営利活動法人子と親の発達支援塾ぼるて	阿久根市赤瀬川920番地3	新蔵ひとみ	平成28年9月1日	放課後等デイサービス

始良・伊佐地域振興局告示第21号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成28年9月6日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
楽童館	伊佐市大口鳥巢421-1	社会福祉法人ひまわり福祉会	伊佐市大口曾木885番地	富永 芳信	平成28年7月1日	放課後等デイサービス

始良・伊佐地域振興局告示第22号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 9 月 6 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成28年 8月23日	始良市宮島町63番地1 山始ハウジング株式会社 代表取締役 池田清	始良市平松字梅木畑7507番4	57.59	6.01

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有財産の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する物件及び担当部局
別表のとおりとする。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 地方自治法第238条の3第1項の規定に該当しない者であること。
 - (3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。
 なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人
 - エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人
 - オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人
 - カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人
 - キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人
 - ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人
 - ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人
 - (4) 鹿児島県が定める鹿児島県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）及びヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約の内容を承諾し、及び遵守することができる者であること。
- 3 入札の方法等

- (1) 本入札は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による電子入札とする。
- (2) 入札参加申込み
入札に参加しようとする者は、あらかじめ公有財産売却システムにより入札参加の仮申込みの手続を行った後、県ガイドラインに定める申込書により、別表に記載している担当部局に入札への参加を申し込まなければならない。
- (3) 申込書の受付期間
平成28年9月6日（火）から同月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（同月6日（火）にあつては午後1時から午後5時15分まで、同月23日（金）にあつては午前8時30分から午後2時まで）とする。
なお、送付の方法により提出する場合は、平成28年9月23日の消印のあるものまで受け付ける。
- (4) 入札期間並びに開札の日時及び場所
ア 入札期間
平成28年10月7日（金）午後1時から同月14日（金）午後1時までとする。
イ 開札の日時及び場所
（ア）日時 平成28年10月14日（金）午後1時
（イ）場所 鹿児島県総務部財政課財産活用対策室
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
- (5) 県ガイドライン
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、県ガイドラインによる。
イ 県ガイドラインの交付場所及び交付期間
（ア）交付場所
公有財産売却システム及び鹿児島県のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/>）とする。
（イ）交付期間
平成28年9月6日（火）午後1時から同月23日（金）午後1時までとする。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3の(5)のイに同じ。
- 5 入札保証金
入札に参加しようとする者は、県ガイドラインに定める方法により、別表に定める額の入札保証金を契約担当者が指定した日時までに納付しなければならない。
なお、入札保証金は、入札期間終了後還付する。ただし、落札者が納付した入札保証金は、その全額を契約保証金に充当するものとする。
- 6 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 入札参加申込みをしていない者の入札
 - (3) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
 - (4) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (5) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (6) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (7) 予定価格（最低売却価格）に達していない入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定方法
有効な入札をした者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 用途の制限等

- (1) 売買物件について、売買契約締結の日から5年間は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。
- (2) 売買物件について、暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。
- 9 契約書案の提出
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、別表に記載している担当部局に記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 契約保証金
契約保証金の納付に代えて入札保証金を充当する。
なお、契約保証金は、その全額を売買代金に充当する。
- 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称
別表に記載している担当部局に同じ。
- 12 問合せ先
鹿児島県総務部財政課財産活用対策室
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-2169

別表

物件番号	入札に付する物件		担当部局
1	物件	土地	鹿児島県警察本部警務部会計課 電話番号 099-206-0110 内線2235
	所在地	鹿児島市平川町字木辻1542番1	
	面積	158.63平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	1,979,000円	
	入札保証金	197,900円	
2	物件	土地	
	所在地	鹿児島市東坂元四丁目2991番	
	面積	128.44平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	3,928,000円	
	入札保証金	392,800円	
3	物件	土地（建物付き）	鹿児島県教育庁総務福利課 電話番号 099-286-5214
	所在地	薩摩郡さつま町宮之城屋地字赤剥1596番9	
	面積	387.56平方メートル	
	地目	宅地	
	建物の種類	居宅	
	建物の構造	木造鉄板ぶき平家建	
	延べ床面積	86.20平方メートル	
	予定価格	2,459,000円	
入札保証金	245,900円		
4	物件	土地	鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課 電話番号 099-286-2658
	所在地	鹿屋市古前城町4629番3	
	面積	135.50平方メートル	
	地目	宅地	
	予定価格	1,861,000円	

	入札保証金	186,100円
5	物件	土地
	所在地	鹿屋市新生町8708番1, 8709番1
	面積	2,997.51平方メートル
	地目	宅地
	予定価格	22,855,000円
	入札保証金	2,285,500円

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県警察本部交通部免許管理課長 日高道広

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
運転シミュレータの賃貸借 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県警察本部交通部免許管理課会計係
鹿児島市南栄五丁目1番2号
- 3 落札者を決定した日
平成28年 8 月 4 日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱電機クレジット株式会社九州支店
福岡市中央区天神二丁目12番1号
- 5 落札金額
106,051,680円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成28年 6 月17日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第93号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成28年 9 月 6 日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR Another アナザー FPQZ	株式会社藤商事	6P0685
ぱちんこ遊技機	CRAちよいパチくだもの畑29 QTK	サミー株式会社	6P0209
ぱちんこ遊技機	CRAちよいパチくだもの畑39 QTJ	サミー株式会社	6P0233
ぱちんこ遊技機	CRAデジハネキャプテンハーロ ックSWG	サミー株式会社	6P0827
ぱちんこ遊技機	CRスーパー海物語IN沖縄4M TC	株式会社三洋物産	6P0875
回胴式遊技機	エウレカセブンAO/XS	サミー株式会社	6S0834